


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和5年 5月14日

山北町議会議長 石田 照子 殿

|  |                |      |    |   |
|--|----------------|------|----|---|
| 受付番号   | 第1号            | 質問議員 | 1番 | 和田 成功  |
| 件名   | ふるさと納税のさらなる活用を |      |    |   |
| 要 旨  |                |      |    |   |
| <p>生まれ故郷や応援したい自治体に寄附という形で貢献できる制度として平成20年度より始まったふるさと納税。</p> <p>近年、ふるさと納税を巡る自治体間の競争が激しくなる中、当町では令和5年4月から返礼品開発などに専門的に取り組む職員を新たに採用し、積極的に取り組む姿勢がうかがえる現状である。</p> <p>また、財政的に厳しい状況にある当町において、財政収入の1割以上をふるさと納税に依存している現状もある。ふるさと納税関連事業においては、積極的かつ慎重に取り組む必要があると考え質問する。</p> <p>1. 令和5年3月22日に住民監査請求監査結果が報告されたが、町民の皆様に対し説明があるべきではないかと考えるが、町としてどのように捉えているのか。</p> <p>2. ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税等への取り組み状況は。</p> <p>3. 今後も、さらなる発展・強化を図っていく必要があるふるさと納税等に関し、どのように取り組んでいくのか。</p> <p style="text-align: right;">～以上～</p> |                |      |    |   |